

建設委員会記録

開催日時 平成28年9月12日(月) 13:02~14:19

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

乾 浩之 委員長
田尻 匠 副委員長
井岡 正徳 委員
大国 正博 委員
清水 勉 委員
岩田 国夫 委員
太田 敦 委員
国中 憲治 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 加藤 県土マネジメント部長
金剛 まちづくり推進局長
西川 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 9月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

<質疑応答>

○乾委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

○太田委員 3点質問いたします。

まず、第1点目ですが、先ほど報告がありました大和川流域における総合治水に関する条例の制定についてです。

資料「報告1 大和川流域における総合治水に関する条例について」の(3)の市街化区域編入等を抑制する(仮称)ひかえる区域の設定に関する検討ということで、浸水のリスクがある区域については、市街化区域編入等を抑制する対策がとられるということです

が、もう既に家が建っているところもあります。こうした区域については、今後どのような検討や取り組みが行われるのかお伺いしたいと思います。

○平岡河川政策官（河川課長事務取扱） ひかえる区域を設定して市街化を抑制すると考えておりますが、既に家が建っているところについてはどうかということですが、基本的には市街化調整区域について、そういう区域を設定しようと思っています。例えば家があったとしても、この条例制定以後は、それ以上は控えるということになるかと考えております。以上です。

○太田委員 実際に住宅が建っており、浸水常襲地域と言われるところで水害が起こっている実態がありますが、その点についての対応はどのように行われようとしているのかお伺いします。

○平岡河川政策官（河川課長事務取扱） 浸水常襲地域など既に浸水が起こっているところに対してどうかということですが、この条例自体は、流域全体を見渡して、新たに出てきた課題、例えば防災調整池の設置を必要としない小規模開発の増加などといった課題に対して取り組みを強化するのが1点。もう一つは、そういう施策を体系化すると。あくまでも流域全体の治水安全度の向上のために、条例をつくっていくところが目的とっております。委員がご指摘のように、当然県だけではなく既に別途、浸水常襲地域対策を市町村も含めてやっております。平成19年度にその計画を立て、96地区に対して減災対策をやっております。昨年度末までに、おおむねそのうち57地域の対策が終わっております。今後、平成30年度に向けて約70地域を完了できるよう、市町村とも足並みをそろえて、条例とは別に対策をしていきたいと考えております。

○太田委員 9月6日に大雨に関する被害状況が県からも報告もされておりますし、また実際、被害のあったところも報告がされていると思います。実際に床下浸水や床上浸水の数字で見ると、数軒になってしまうかもしれないのですが、しかし大雨の中で、いつ家の中に水が入ってくるかわからないという状況で今回、電話がかかってきまして、お伺いしたところ大変緊迫した状況で、本当に何とかしてほしいという思いが広がっております。先ほど河川政策官からも条例の制定は流域全体でこれから取り組んでいく課題ということと、既に浸水常襲地域については現在取り組んでいることを引き続き行っていくということでした。この条例の制定で全て解決するとは思っておりませんが、このことによって水害が抑えられていると実感してもらえよう県の取り組みを求めていきたいと思っております。これはまた代表質問でもしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしま

す。

続いて2問目ですが、県営住宅の状況です。

新たに建てかえられたところもありますけれども、老朽化が進んでおり、耐用年数を越えているところも見受けられます。また県営住宅の入居者の年齢構成を見ると、高齢化が進んでいるにもかかわらず、バリアフリーがなされていないなど、県営住宅にかかわるいろいろな問題があるかと思えます。大和高田市の奥田団地もそういった諸課題を抱えている県営住宅の一つではないかと思っています。今後の県全体での県営住宅のあり方と、大和高田市奥田の県営住宅の今後についてお伺いします。

○大島住まいまちづくり課長 県営住宅のうち、約2割というのが簡易平家建て、あるいは簡易2階建ての耐用年数を経過した住宅となっております。また、こうした団地においては新規入居者の募集を停止しているために、結果的に高齢者が多くなっているのが実情です。ご指摘のあった大和高田市の奥田団地についても、簡易平家建て、2階建てで、430戸の団地ですけれども、入居戸数は現時点で約180戸となっております。また、約6割が高齢者という状況なっています。県としても、老朽化した県営住宅団地の更新は大きな課題と認識しております。そのために、耐用年数の残る県営住宅への住みかえ、または集約化による更新などを図っていく必要があると考えています。このために、県としては昨年度から県営住宅の老朽化などの実態把握を進めているところで、本年度に県営住宅の長寿命化計画を作成することとしています。県営住宅の老朽度に加えて、団地ごとの立地条件や市町村のまちづくりとの整合性なども勘案して、具体的な検討を進めていきたいと考えています。以上です。

○太田委員 実際に耐用年数が過ぎており、募集もかけられないといったことから高齢化も進んでいるというお話でした。入居されている方が今後、自分たちの住んでいるところが一体どうなるのか、先行きの見通しがわからないまま過ごされるのは不安も伴うと思うのです。高齢化も進んでいることですし、何らかの今後の方針を示していただきたいと思っています。また、桜井市の県営住宅では、まちづくり連携協定の中でこれを解決していくとなっているのですけれども、残念ながら、そうなっていない地域の県営住宅にお住まいの方もたくさんおられると思います。バリアフリーなども整備されていない状況もあります。集約化もお考えになられているということですので、入居者の方々の意見も尊重しながら、例えばエレベーターをつけて、そこに住んでいただくなど、さまざまな形をとりあえず提案をされることを入居されている方も望んでいるかと思いますので、ぜ

ひその点進めていただきたいと思います。と思っています。

最後の質問ですが、大和高田市と奈良県とのまちづくり包括協定が昨年7月に結ばれて、今日までに一体どのような話し合いが進められているのかお伺いします。

○本村地域デザイン推進課長 委員がご指摘のとおり、大和高田市とは昨年の7月に包括協定を結んでおります。市内全部で4つの地区を対象としており、この4地区のうち、大和高田市としては老朽化した市役所の建てかえが中心となるシビックコア周辺地区について、まちづくりの検討を先行したいという意向で、昨年度から大和高田市において、まちづくり基本構想の策定に係る調査の委託業務を発注され、現在、現状分析や課題整理などを実施している状況です。今年度は、まちづくりの基本構想の策定に向けて市民を対象にしたワークショップを開催する予定で、また、これに加えて、まちづくり基本構想を検討するための県、市の関係機関や住民の代表などの関係団体等から成るまちづくり意見交換会を開催する予定となっています。市においては、これと並行して新庁舎についての基本構想も検討されており、来年9月ごろを目標に、2つの構想の策定に向け市とともに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○太田委員 先ほど、ワークショップやまちづくり協議会などといったものを構築していく中で、そこに参画してもらい意見を聞いていくということですが、市役所のあるシビックコア周辺地区だけではなく、4つの地区全てでこれが行われるという解釈でよろしいでしょうか。

○本村地域デザイン推進課長 大和高田市の4つの地区ですが、まずはシビックコア周辺地区についての検討を先行させたいという市の意向がありました。ですので、今申し上げたワークショップや意見交換会については、まずはシビックコア周辺地区ということで聞いておりますが、ほかの地区をどうするかについては今後の検討課題と考えます。以上です。

○太田委員 市役所の建てかえの問題は、重要な課題だと思いますが、やはり一方で、まちのにぎわいといいますか、高齢者や郊外へ買い物に行けなくなった方々が商店街で買い物できるような環境、あるいは、この商店街をどのように残していくのか、発展させていくのかも重要な課題だと思っています。商店街などでは、お店を閉めてしまったら、シャッターにしてしまうだけではなく、普通の家になってしまうという状況も進んでおります。これも決してほっておくことのできない課題ですので、大和高田市の意見としては市役所の建てかえの問題は大変重要かと思いますが、市民にとったら、身近な商店街に県は

どのようにかかわってくれるのかという点では非常に大きな関心を持っていると思います。その点では、ワークショップやまちづくり協議会など、少しでも早く取り組んでいただくことが大切だと思っておりますので、また今後も地元の意見も聞きながら意見を述べていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○清水委員 1点の資料提供と、2点の質問をいたします。

まず、生駒市西松ヶ丘地区の住民説明会が、昨日行われたと思います。この説明会の概要と、そのときに多分提出をされていると思うのですが、ボーリングの調査結果の資料について当委員会に提出をいただきたいと思っております。

まず、説明会での概要だけご報告いただきたいと思っております。

○城ヶ崎砂防・災害対策課長 生駒市西松ヶ丘の住民説明に関する概要や資料提供について委員からお話がありました。資料については、後ほど提供させていただきたいと思っております。

概要としては、6戸の住民の方々にお声をかけ、5戸7名の方が出席をされました。現時点での調査の進捗状況や、その途中の経過について説明したところです。地盤の伸縮計を、四方面の動きや地中の動きなどをはかっているわけですが、現在、調査中ですが、いずれも緊急的な対応が必要な状況ではない状況です。引き続き調査を進め、今後、盛り土の安定性を評価し、皆様方への対応について検討してまいりたいと思っております。引き続き、途中経過も含めて、住民の方々にも説明し、資料を提供しながら、住民の皆様方のご意見も伺いながら対応していきたいと思っております。現在のところ、対応の方針としては結論が出ないところですが、引き続き調査を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○清水委員 資料については、よろしくお願いいたします。

次に、資料「9月定例県議会提出予定議案の概要」の6ページに交通安全対策事業、通学路の安全対策事業として380万円、そして300万円が計上されていますが、当初予算でたしか単独交通安全施設整備事業費として9,116万円が計上されていて、これに対する追加と考えたらいいのかと思っております。平成23年に奈良県安心歩行空間整備方針が策定されており、当時の通学路の延長、これは県の管理部分ですが、209キロメートルのうち87キロメートルが未整備という資料がありました。整備期間が違いますので、その後どういう状況になっているのか、お知らせをいただきたいと思っております。

○木村道路環境課長 委員がご指摘の奈良県安心歩行空間整備方針は平成23年6月に策

定したのですが、この方針において、県管理道路のうち歩道が未整備となっている延長が87キロメートルと記載されています。これは平成20年8月、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づいて、国家公安委員会及び国土交通大臣により指定された県管理道路の通学路全体の延長209キロメートルに対する内数です。その後、平成26年2月に交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された県管理道路の通学路全体の延長は学校の統廃合等で190キロメートルと減少していますが、この時点までに整備を進めた結果、歩道設置、路肩のカラー舗装や側溝のふたかけによる路肩整備等の簡易整備も含めて、未整備の延長は87キロメートルから64キロメートルへと減少しています。さらにその後、整備を進めた結果、平成28年3月末の時点ですが、未整備の延長は59キロメートルとなっています。今後も引き続き歩道の設置や路肩の拡幅など歩道の整備を進め、通学路の安全確保を進めたいと考えております。以上です。

○清水委員 いまだ59キロメートルが残っているということです。皆さんもご存じのとおり、この整備方針が決められた翌年、平成24年に亀山市で非常に残念な交通事故が起こっています。私自身も地元の通学路の点検にも歩いているのですが、整備の方針が市町村によってもまばらであり、特に県道の場合は通過車両も非常に多く、年間1億円程度の金額で整備がほとんど進んでいないのが現状です。これは人の命を守る大切な事業でもあり、もっと予算をふやしていただいて、通学路の安全対策事業がもっと進むようにご検討いただきたいと申し上げておきます。

最後の質問ですが、先ほど吉城園周辺地区、高畑町裁判所跡地の今後の進め方についてご説明いただきました。

この中で、今回、附属機関の設置ということで、2つの委員会が掲載されています。この中で担任する事項として、それぞれ選定に関する重要事項についての審査に関する事務と大ざっぱな内容が書かれているわけですが、この重要事項の内容についてご説明いただきたいと思います。

○上平奈良公園室長 附属機関における重要事項についての選定ということで、まず、なぜ条例にするかということから話をします。地方自治法第138条の4第3項で、普通地方公共団体は法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会その他調査の機関を置くことができますとなっています。奈良県の見解としては、県職員以外の外部有識者に加えて、審査等する場合は附属機関に該当するというところで条例化したものです。

重要事項に関するということについては、ここの整備は民設民営等にもなり、また、吉城園は奈良県の玄関口で、高畑町は池や風光明媚なところでもありますので、そういう上で審査するとなりましたら、名勝の価値のわかる方、ホテルがわかる方、文化財がわかる方など、いろいろな方に審査してもらう必要があるということで、外部の委員の方に審査をしてもらうこととなりました。以上です。

○清水委員 重要事項の中身を個別に聞きたいのですが、まず具体的に質問いたします。

まず、都市公園法に基づいて整備をされる施設であって、公募によってやられるということについては特段異存はないのですが、それぞれのゾーンが決められており、例えば高畑裁判所跡地については宿泊ゾーン、交流・飲食ゾーンと決められています。このゾーンについて、建築物も含めて民間事業者が整備をされるという理解でよろしいですか。

○上平奈良公園室長 この宿泊ゾーンについて、民間が整備するかということですか。聞き取りにくかったので。

○清水委員 民間でやるのかということ。

○上平奈良公園室長 民間の資本で、民間が建てて、民間が運営します。以上です。

○清水委員 民間の資本で民間が建てて、運営をされるという理解でいいわけですね。

○上平奈良公園室長 はい。

○清水委員 そのときに、奈良県公有財産規則があるわけですがけれども、建てられることは構わないかもしれない。ただ当然のことながら、普通財産として今、奈良県が管理をされている財産だと思うのですけれども、その財産について、事業者に定期借地権、あるいはそういう設定をされて、借地料を求められるのかどうか。この辺についてはどうなのですか。

○上平奈良公園室長 最終的にはこの場所を奈良公園区域とし、便益施設として、土地代を払っていただくこととなります。

○清水委員 その土地代が問題なのですが、幾ら支払いを求めるのかというのは、当然のことながら借地権の設定があって、借地権割合を決めないと明確な額は出ないと。これはよくわかるのですけれども、ただ、現状で南側の道路が6万2,000円、東側が約9万円と路線価が既に国から発表されているわけですから、総額の評価額が幾らぐらいかは今でも出せます。総額の評価額は幾らでしょうか。

○上平奈良公園室長 土地の使用料については、奈良県都市公園条例で1平方メートル当たり幾らという形で定められています。もう一つ、近隣の土地の単価ですがけれども、この

場所については、歴史的風土特別保存地区という規制の非常にきつところであり、一概に横の宅地なり、そういう単価と同一ということは、かなり落ちると思いますけれど、現実問題として、それが幾らになるかは今の段階では出しておりません。以上です。

○中西まちづくり推進局理事（奈良公園・観光振興プロジェクト担当）兼観光局理事 補足説明をしますと、清水委員のお述べの中に借地権を設定するという部分がありますが、都市公園法に基づく便益施設ですので、借地権の設定はできません。一応今、見直しが進められているとは聞いておりますけれども、県との貸借期間が最大10年ということになっており、あくまで更新を約束するものではありませんので、次の更新をしない、もしくは許可を取り消した場合は、建物を壊して出ていただくのがその使用許可の条件にきちんと書かれています。

あわせてですが、附属機関で重要な事項についての審査に関する事務とは何ぞやという話だったと思いますが、県営プール跡地のときにも同様のこの附属機関選定委員会を設置しております。内容は同じと考えており、大きくは、まず、プロポーザルに参加する業者の資格が適正であるかどうかを判断していただくこと。2つ目は、我々が求める整備基準に基づいた計画をしっかりとつくれているかという水準を審査していただくこと。最後は、この委員会の中でどのような業者が一番ふさわしいのか、プロポーザルの分ですが、その選定をどのようにするのかを定めていただくという3つの大きな重要事項についての審査に関する事務と考えております。

使用料に関して記憶するところでもう7年、8年ぐらい前になるとと思いますが、全国の都市公園の使用料が安い部分があると会計検査院からの指摘が国土交通省にあり、全国的に使用料の単価見直しを行っております。奈良公園においては、大仏殿前の場所等を中心としながら、委員がお述べのように、周辺の単価等も計算に入れ、京都の円山公園等も参考にしながら、使用料については大幅に引き上げたことを記憶しております。ただ、今、手持ち資料がありませんので、近隣の道路単価がどういう状況になっていたのか明確にはお答えできませんが、決して近隣の道路単価よりそんなに安いものではないことと、そこに借地権等の設定ができない、要するに財産ではないことを考慮しますと、それなりに適正という評価を受けているということを示し添えます。以上です。

○清水委員 概要は大体わかりました。いずれにしても、公有財産をきちんと管理をしていただいて、今でもそうですけれども、税外収入としてきちんと収入を確保するという視点も大事だと思いますので、ぜひとも税外収入の部分からも両方とも側面を見ていただき

たいと思います。以上です。

○**大国委員** それでは、1点だけお尋ねします。

6月の建設委員会でも質問しましたがけれども、奈良市中町の駐車場の検討状況です。

6月にも答弁はいただいておりますけれども、道の駅について全国的な調査をされ、その中でさまざまなパターン等、テーマごとに整備、検討されているという答弁でした。特に県独自の地方創生に資する北部の拠点になるような活用方法と答弁がありましたけれども、改めて検討状況と、それから、今後の進め方についてお尋ねをしたいと思います。

○**森本道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 中町駐車場ですが、場所は第二阪奈有料道路と、県が4車線化を進めている枚方大和郡山線の交通結節点にあるということ。それから、非常に市街地の近くにあって、4ヘクタールという非常に広大な土地という特色があります。パーク・アンド・ライドなどいろいろな検討がありましたが、現在は道の駅としての整備を基本に進めるということで検討しております。委員がお述べのとおり、6月の委員会でもご答弁しましたがけれども、奈良県内の道の駅は全部山間にあり、市街地に近いのがあまりありません。全国1,000カ所以上ある道の駅から市街地に近い道の駅23カ所の調査をしました。6月と同じ答弁になりますけれども、その結果ですが、農産物の直売所、それから、レストランもある道の駅がほとんどであったということ。公園、広場という機能をつけている道の駅が約半数、11カ所ありました。規模的に申しますと、4ヘクタール以上の道の駅は23カ所中2カ所。平均しますと、1.6ヘクタールぐらいの広さという結果でした。中町駐車場ですけれども、4ヘクタールと非常に大きく、市街地に近いということで、検討のパターンがいろいろある状況です。それらを踏まえて、現在の検討状況ですけれども、県産材をPRするような産業振興系の道の駅、あるいは農産物の直売所に農業体験できる施設をつくった農業振興系の道の駅、あるいは中町駐車場が交通の拠点にありますので、その機能を生かす交通拠点系の道の駅、あるいはそれらを複合させた道の駅がどうかということで、現在、検討を進めております。また、災害時防災拠点として使える機能を付加することは非常に重要でないかと考えております。まだ整備案としてこれですとお示しできないですけれども、委員がお述べのとおり、奈良県独自の地方創生に資するような、北の拠点となるような活用方法の検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○**大国委員** 当初、奈良市と道の駅という方向で検討が始まったと承知してはいますがけれども、少々時間もかかっている、ようやく県として整備するという状況まで来たかなと思っ

ています。道路政策官がおっしゃったように、災害時に道の駅は非常にポテンシャルもありますので、そういった意味でも有効に働くのではないかと考えていますし、当初、地元の地域の皆さんが地域の農産物等も扱っていただければという話もされてきました。地域の皆さんとよくまたご検討をいただいて、お声も聞いていただいて進めていただけますようお願いしたいと思います。

それで、もう1点だけ、検討の上で、いましばらくまだ時間がかかるかなという雰囲気をつかんでいますけれども、例えばこれまで1日道の駅等で東北地方の被災地の物産展等もしていただいて、非常に好評だったと記憶しています。さまざまな形での広い土地を何か一時的にでも利用していくこともあわせてご検討いただければいいかなと考えています。通るたびに感じますし、多くの皆さんから、ここどうなるのだろうというお声を非常にいただいていますので、そういった一時的な利活用の方向についてもぜひともご検討いただきたいと思いますけれども、この点についてもご答弁いただければと思います。

○森本道路政策官（道路建設課長事務取扱） 1つは早く決定して、有効利用しろというお言葉だったと思います。それからその間、せつかくの空地なので、使えないかということとございます。

これまでの使い方ですけれども、当然平城京遷都1300年祭のときは使いました。その後のイベントのときも使ったと。最近では、全国大会規模のスポーツ大会などという多数の方が来られるときに臨時駐車場として、パーク・アンド・ライドの基地としての使い方はしておりますが、それ以外はあまり使われていないということもありますので、ただいまの委員の意見も参考に進めていきたいと思っています。

○大国委員 ぜひともよろしくお願い申し上げます。終わります。

○乾委員長 ほかになければ、これをもちまして質疑を終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

これをもちまして本日の委員会を終わります。